

49 持続可能なエネルギー社会の構築

(1) 再生可能エネルギーの活用推進

<4か年の取組方向>

- 住宅用太陽光発電施設の設置を促進するほか、県有地を活用した民間事業者によるメガソーラー事業の実施、県有施設の屋根の太陽光発電事業者への貸し出しなど、太陽光発電の更なる普及を図っていく。
- 「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」における推進方策の検討や技術支援を進め、矢作川用水施設などにおける農業用水を利用した小水力発電の導入促進を図っていく。
- 衣浦東部流域下水道、矢作川流域下水道、豊川流域下水道の各浄化センターにおける下水汚泥のエネルギー利用など、バイオマスのエネルギー利用を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
太陽光発電の更なる普及	住宅用太陽光発電の普及促進	・市町村と協調した設置補助の実施	普及基数：2020年度までに40万基			環境部
	県有地・県有施設を活用した導入推進	・県有施設への率先導入 ・太陽光発電事業者への県有施設の屋根の貸し出し	→			環境部 企業庁
		・木曾岬干拓地の県有地貸付による民間事業者のメガソーラー事業の実施	→			振興部 企業庁
		・臨海工業用地（田原1区・4区、額田南部地区）の貸付による民間事業者のメガソーラー事業の実施	→			企業庁
		・土地改良区等に対する発電施設設置の支援・助成	→			農林水産部
小水力発電の導入促進	農業用水を利用した小水力発電施設整備の推進	・「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」における推進方策の検討や技術支援 ・矢作川用水施設などにおける小水力等発電施設整備事業の実施	→			農林水産部
バイオマスのエネルギー利用の推進	下水汚泥の利用の推進	・衣浦東部流域下水道における下水汚泥の石炭代替燃料としての利用の実施 ・矢作川流域下水道、豊川流域下水道における下水汚泥のメタン発酵によるガスのエネルギー利用	→			建設部

【太陽光発電（田原1区・4区）】



【下水汚泥メタン発酵施設（矢作川浄化センター）】



（2）未利用資源の循環活用

＜4か年の取組方向＞

- 未利用資源の地域内循環利用を促進するため、「あいち地域循環圏形成プラン」に基づき広域的な「循環の環」を先導する新たな循環モデルの具体化をめざすほか、家畜排せつ物処理高度化施設の整備支援などによる家畜排せつ物の利用を図っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
未利用資源の地域内循環利用の促進	あいち地域循環圏形成プランの推進	・あいち地域循環圏形成プランに基づく取組の推進				環境部
	家畜排せつ物の利用の推進	・農家等が行う家畜排せつ物処理高度化施設の整備支援 ・家畜排せつ物の再エネルギー利用の検討	家畜排せつ物処理高度化施設の整備数：2025年度までに155か所			農林水産部

（3）スマートコミュニティ形成の推進

＜4か年の取組方向＞

- スマートコミュニティ*の形成に向け、水素エネルギー社会に関する検討などを行っていく。あわせて、本県が独自に開発した「愛知県建築物総合環境性能評価システム（CASBEE あいち）」の普及により、環境に配慮した住宅・建築物の整備を促進していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
スマートコミュニティ形成の推進	水素エネルギー社会の形成に向けた取組の推進	・「水素エネルギー社会形成研究会」の開催、検討結果を踏まえた取組の推進				産業労働部
	環境に配慮した住宅・建築物の整備の促進	・愛知県建築物総合環境性能評価システム（CASBEE あいち）の普及 ・環境調査センター・衛生研究所の「環境首都あいちにふさわしい全国モデルとなる新エネ・省エネ施設」としての建替え	環境に配慮した住宅・建築物の整備：2020年度までに1,000件		建替え完了予定	環境部 健康福祉部 建設部

50 「環境首都あいち」の実現に向けた取組の推進

(1) 「環境首都あいち」を支える担い手の育成と低炭素社会を見据えた取組

<4か年の取組方向>

- 県民一人一人に実際の環境配慮行動「エコアクション」を促すため、県内の環境学習施設等のネットワークである「愛知県環境学習施設等連絡協議会（愛称：AEL（あえる）ネット）」を通じて様々な環境学習機会の提供を行うほか、「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」を拠点とする体験型の環境学習の推進、「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」による環境リーダーの養成など、環境面から持続可能な社会を支える人づくりを進めていく。
- 県民の高い環境意識や企業の高度な環境技術など、愛知の強みを生かした地球温暖化対策の取組を進めていく新たな戦略を策定し、推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
環境面から持続可能な社会を支える人づくり	県民一人一人の実際の環境配慮行動「エコアクション」の促進	・県民参加型イベントの開催 ・環境学習施設などのネットワーク「愛知県環境学習施設等連絡協議会（AEL（あえる）ネット）」を活用した環境学習の提供 ・専用のWEBページによるエコアクションに関する学習、情報発信				環境部
	環境学習の推進	・「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」を拠点とする体験型環境学習事業の実施 ・環境学習コーディネーターによる環境学習に関する講師の紹介や学習内容の調整				環境部
	環境を基調とした地域づくりのリーダーの育成	・「あいち環境塾」の開講 ・「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」による大学生の環境リーダー養成事業 ・「あいちの未来クリエイト部」による高校生を対象とした環境学習推進事業			環境面における持続可能な地域づくりのリーダーとなる大学生数:20人以上(年間)	環境部
低炭素社会に向けた取組	地球温暖化対策の新たな戦略の策定	・愛知の強みを生かした地球温暖化対策の新たな戦略の策定	・取組の実施			環境部

(2) 持続可能な社会づくりの取組促進

<4か年の取組方向>

- 2014年に本県で開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の成果を継承する取組を推進していく。また、ユネスコスクール*への加盟を促進するとともに、学校におけるESDの取組を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
持続可能な開発のための教育（ESD）の取組の推進	「ESDに関するユネスコ世界会議」の成果の継承	・世界会議の成果を継承する取組の推進				環境部 関係部局
	学校におけるESDの取組の推進	・ユネスコスクールへの加盟促進、学校におけるESDの取組の推進				教育委員会

(3) 持続可能な社会の実現に向けた県民の交通行動の変革促進

<4か年の取組方向>

- 自家用車と公共交通、自転車、徒歩などをかしく使い分けるライフスタイルである「エコモビリティ ライフ」について、「あいちエコモビリティ推進協議会」の活動を通じて、県民運動として推進し、持続可能な社会の実現に向けた交通行動への変革を促進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
「エコ モビリティ ライフ」の推進	「エコ モビリティ ライフ」の普及啓発等	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいちエコモビリティライフ推進協議会」における県民運動の展開 ・「エコモビの日」（毎月第一水曜日）の啓発活動 ・「エコ通勤」を中心とした活動を実践する「エコモビ実践キャンペーン」の実施 				振興部
	パーク&ライド*の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・リコモ沿線地域等のパーク&ライドの普及推進 				

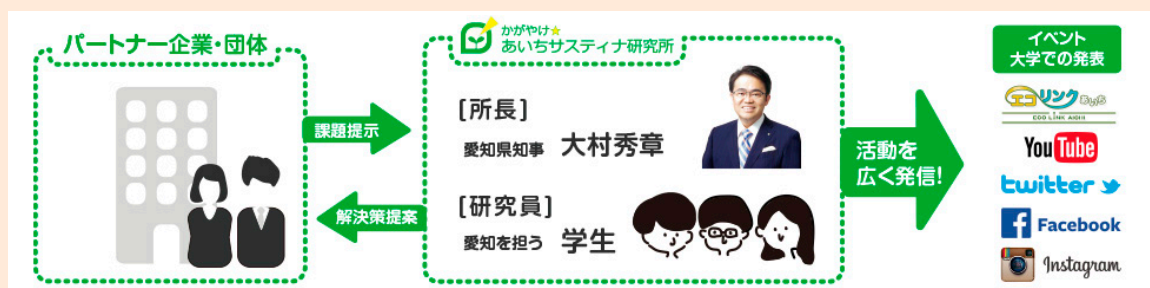
<コラム>「環境首都あいち」を支えるリーダーの養成

本県では、史上初の環境万博である愛知万博をはじめ、2010年の「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」、2014年の「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」という重要な国際会議を成功させてきました。その成功は、県民、企業、NPO、教育機関など、多様な主体の高い環境意識に支えられたものと言えます。

本県では、県民の皆様の高い環境意識と日本一のモノづくりを支える高度な産業力・技術力を生かし、「環境首都あいち」として、世界の持続可能な発展に貢献していくことをめざしており、特に、持続可能な未来のあいちの担い手を育成する「人づくり」に重点的に取り組んでいます。

大学生を対象とした環境リーダーの養成に向けて、大学生の研究者がパートナー企業から提示された環境課題に対して解決策を提案する「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」の取組のほか、2017年からは、高校生を対象に、環境問題に関するテーマの調査・研究や環境学習プログラムを作成する事業を実施しています。

【「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」の活動イメージ図】



(4)「人と自然が共生するあいち」の実現

<4か年の取組方向>

- 多様な主体の協働により開発と生物多様性保全の調和を図る「あいち方式」の普及を図るため、県内9地域の生態系ネットワーク協議会において、産学行政が連携し、生物多様性の保全に向けた取組を進めるとともに、開発等により失われる自然環境を開発区域内外で代償する「あいちミティゲーション」を推進していく。また、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された「愛知目標」の達成に向けて立ち上げた国際先進広域自治体連合による協働事業を実施していく。
- 都市と自然が調和した水辺・緑地づくりを促進するため、自然や親水性に配慮した河川整備や都市緑化の推進、農地等が持つ多面的機能の維持・向上を図っていく。
- 第70回「全国植樹祭」について、2019年度の本県開催に向けて準備を進めていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
生物多様性保全の「あいち方式」の推進	産学行政が連携した取組の推進	・生態系ネットワーク協議会を通じた取組の推進 ・生態系ネットワーク成果共有化事業の実施 ・生物多様性自治体ネットワークを活用した取組の推進	→	→	→	環境部
	「あいちミティゲーション」の推進	・「あいちミティゲーション」の運用	→	→	→	
	生物多様性「愛知目標」達成に向けた国際的な取組	・「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合協働事業」の実施	→	→	→	
都市と自然が調和した水辺・緑地づくりの促進	自然や親水性に配慮した河川整備や都市緑化の推進	・多自然川づくりの実施 ・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備 ・民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化 ・公共施設の沿道等の街路樹の植え替え ・県民参加の都市緑化活動の支援	→	→	→	建設部
	農地等の持つ多面的機能の維持・向上	・環境に配慮した農業農村整備事業の実施 ・農業農村多面的機能支払事業を活用した地域活動組織への支援	→	→	→	
第70回「全国植樹祭」の開催	「全国植樹祭」の開催準備	・基本計画の策定 ・会場整備 ・記念事業の開催	・実施計画の策定	→	→	農林水産部
				開催(5・6月)		

＜コラム＞愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合

愛知・名古屋で開催された2010年の「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」以降、本県は、2012年にインド・ハイデラバードで開催されたCOP11、2014年に韓国・平昌で開催されたCOP12において、サイドイベント（COPに併せて様々な団体が行うフォーラム行事）の主催や国際自治体会議への参加を通じて、本県の取組をPRするとともに、生物多様性保全の先進的な取組を行っている世界のサブナショナル政府（州や県レベルの広域自治体）と交流を深めてきました。

サブナショナル政府は、地域の生態系を広域的に管理し、地域を一体として保全活動を行うことができるとともに、国や市町村の取組の活性化を促進するなど、「愛知目標」の達成に向けた重要な役割が期待されている広域自治体です。

そこで本県は、「愛知目標」の達成に向けた取組を世界規模で推進していくため、海外のサブナショナル政府等に呼びかけ、2016年8月に、6つのサブナショナル政府からなる「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」を立ち上げました。



この連合では、生物多様性の分野における情報交換を行うことで、それぞれの取組の更なる強化を図るとともに、サブナショナル政府の役割に関する国際的な議論などを通じて、世界の生物多様性保全の取組の活性化をめざします。

（5）三河湾再生への実践行動

＜4か年の取組方向＞

- 「里海」としての三河湾を再生するため、「三河湾環境再生プロジェクト」を推進し、三河湾への関心を高める取組や干潟・浅場の造成を進めていく。
- 海域や河川の水質の保全を図るため、下水道や農業集落排水処理施設の整備、合併処理浄化槽の設置促進などにより、汚水の適正処理を推進していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
「里海」としての三河湾の再生	三河湾環境再生プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・三河湾環境再生パートナーシップ・クラブの運営 ・三河湾大感謝祭の開催や集客施設等におけるPR活動 ・「あいち森と緑づくり税」を活用したNPO等の活動支援 ・干潟・浅場の造成 	<ul style="list-style-type: none"> （あいち森と緑づくり事業について2019年度以降の対応を検討） 			環境部 農林水産部 建設部
		<ul style="list-style-type: none"> 干潟・浅場の造成: 毎年5ha ・三河湾環境学習会の開催 ・三河湾環境再生体験会の開催 				
汚水の適正処理の推進	下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道の整備推進 ・公共下水道整備に係る市町村への技術支援 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道普及率: 2025年度までに85% 			建設部
	農業集落排水処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の施設整備に対する助成と技術上の支援 				農林水産部
	浄化槽の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽の設置に対する市町村への助成 				環境部

51 持続可能な集約型のまちづくり

(1) 都市機能の集積と多核連携型の持続可能なまちづくり

<4か年の取組方向>

- 業務・商業、医療・福祉等の都市機能の集積を図るため、土地区画整理事業や市街地再開発事業、都市再生整備計画事業などを促進するとともに、良質な住まいの提供や、市町村における空き家対策への支援など、住宅ストックの有効活用を促進し、都市の再構築を進めていく。
- 東部丘陵線（リニモ）の利用促進をはじめ、鉄道網やバス路線など公共交通の維持・充実を図り、多核連携型のネットワーク形成を図っていく。
- 「美しい愛知づくり基本計画」に基づく取組を進め、良好な景観の形成を図っていく。
- 指定緊急避難場所*の環境整備に係る市町村への補助や、広域避難場所等となる県営都市公園の整備などにより、災害避難場所の整備・確保を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
都市機能の集積と都市の再構築の促進	業務・商業、医療・福祉等の都市機能の集積	・土地区画整理事業や市街地再開発事業、都市再生整備計画事業の促進	市街地再開発事業や優良建築物等整備事業により密集市街地の整備改善がなされる地区:2020年度までに11地区			建設部
	県民のニーズに応じた良質な住まいの提供・住宅ストックの有効活用の促進	・長期優良住宅建築等計画の認定による良質な住宅ストックの形成 ・市町村における空き家相談体制の整備促進 ・市町村が行う空き家対策推進事業への支援	着工新設住宅戸数に対する長期優良住宅認定戸数の割合:2020年度までに30%			建設部
多核連携型のネットワーク形成	鉄道網の維持・充実	・リニモ利用促進のための取組の実施 ・名鉄西尾・蒲郡線の利用促進等の地元の取組への協力 ・愛知環状鉄道設備改修への支援 ・鉄道高架事業の実施 ・「あいち公共交通ビジョン」の推進				振興部 建設部
	バス路線の維持	・乗合バス路線の運行を維持するための助成 ・「あいち公共交通ビジョン」の推進				振興部
良好な景観の形成	「美しい愛知づくり基本計画」に基づく良好な景観の形成	・県民等が行う活動や市町村が行う景観計画策定に対する支援 ・シンポジウムの開催やまちなみ建築の表彰などの啓発活動の実施				建設部
オープンスペースを活用した緑地の拡大や災害避難場所の整備・確保	災害避難場所の整備・確保	・指定緊急避難場所の環境整備に係る市町村への補助 ・広域避難場所等となる県営都市公園の整備推進				防災局 建設部

(2) 商店街・中心市街地の活性化

<4か年の取組方向>

- 「地域コミュニティの担い手」として商店街の活性化を図るため、市町村が計画的・主体的に行う取組を支援するとともに、商店街活性化アドバイザー派遣や商店街マネージャー配置に対する支援を行っていく。また、「愛知県商業・まちづくりガイドライン」により、大規模小売店舗等と地域との共生を図っていく。
- 中心市街地の活性化を図るため、市町村が行う「中心市街地活性化基本計画」策定に対する協力を行っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
商店街の活性化	商店街活性化に向けた取組支援	<ul style="list-style-type: none"> ・あいち商店街活性化プラン2016-2020の推進 ・県が指定した活性化モデル商店街への重点・集中的な支援 ・げんき商店街推進事業費補助金制度による、市町村の商店街活性化に向けた取組支援 ・商業振興事業費補助金制度による、商店街等における商店街活性化に向けた取組支援 ・商店街と大学、地域住民等との連携を促進 ・愛知県商店街振興組合連合会の行う商店街活性化アドバイザーの派遣支援や商店街マネージャーの配置支援 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">商店街の活性化成功事例創出：25件（2016～2020年度）</div>			産業労働部
	大規模小売店舗等と地域との共生	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県商業・まちづくりガイドライン」の推進 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「地域づくりの取組への協力」実施率：各年度 90%</div>			
中心市街地の活性化	市町村の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う中心市街地活性化基本計画策定に対する協力 				産業労働部

【藤が丘中央商店街「定期市」】



【円頓寺商店街「パリ祭」】



52 社会資本の計画的・効率的な維持管理・更新、運用

(1) 戦略的なアセットマネジメントの展開

<4か年の取組方向>

- 庁舎等について、「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づき、規模の見直しや機能の統合化・集約化を進めていく。また、県有施設・社会インフラ全体について、中長期的な観点から、計画的・効率的な維持管理・更新を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
戦略的なアセットマネジメントの展開	庁舎等の規模の見直し、機能の統合化・集約化の推進	・愛知県公共施設等総合管理計画に基づく長期的・総合的な観点からの検討の推進				総務部 関係部局
	県有施設・社会インフラの計画的・効率的な維持管理・更新の推進	・愛知県公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進				総務部 関係部局

(2) 県有施設・社会インフラへの民間活力の導入、効率的な運用

<4か年の取組方向>

- 愛知県森林公園ゴルフ場など、既にPFI*を導入している事業を着実に推進していくとともに、運転免許試験場及び県営東浦住宅の建替えにおいてPFIの導入を進めていく。また、愛知県国際展示場において、コンセッション方式*の導入を進めていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
PFI事業等の導入	PFI事業の着実な推進	・愛知県森林公園ゴルフ場、愛知県産業労働センター、県営浄水場、豊川浄化センターでのPFIの着実な実施 ・環境調査センター・衛生研究所整備等事業の実施 ・県道路公社が管理する有料道路におけるコンセッション方式による運営の着実な実施 ・PFI導入ガイドラインによるPFIの適切な導入・運営		施設の管理 運営開始		総務部 環境部 健康福祉部 産業労働部 農林水産部 建設部 企業庁
	新たなPFI事業の実施	・運転免許試験場整備等事業の実施 ・県営東浦住宅PFI方式整備等事業の実施			施設の管理 運営開始	警察本部 建設部

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
P F I 事業等の導入	愛知県国際展示場におけるコンセッション方式の導入	・コンセッション方式による運営事業者の選定	開業準備	9月開業予定 施設の管理 運営開始	→	振興部
	民間資金等を活用した整備手法の導入	・待機寮のP P P方式による整備・運営	→	→	第二次待機寮の運営開始予定	警察本部

＜コラム＞P F Iによる運転免許試験場の建替え

本県では、県有施設や社会インフラの整備にあたり、民間活力を積極的に活用しています。建設から50年以上が経過し、老朽化が目立つ運転免許試験場（名古屋市天白区）の建替えについてもP F Iにより整備することとしており、施設的设计・建設を行った事業者が、県に施設の所有権を移転した上で維持管理業務を行うB T O（Build Transfer Operate）方式を採用しています。

免許の試験・更新を行う「運転免許試験場」と処分者講習を行う「運転者講習センター」の2つの建物を解体・撤去し、1つの庁舎に統合して利用者の利便性を高めます。整備期間中においても現地で業務を継続できるよう、敷地内で新庁舎を建設した後に、順次、現庁舎の取り壊しを実施していきます。

また、駐車場については、平面駐車場と併せて新たに立体駐車場を整備し、こうした施設の集約化等により、約2万㎡の余剰地を生み出し、活用することとしています。

2017年秋頃にP F I事業契約を締結し、2020年4月の供用開始を予定しています。



新たな運転免許試験場のイメージ